

懲戒処分の公表について

1 懲戒処分対象職員及び処分内容

所 属 名	階 級 (職 名)	年 齢	処 分 日	処 分 内 容
消 防 署	消 防 司 令 (統括司令)	52歳	令和8年7月28日	減給10分の1(6か月)
	消 防 士	22歳		戒告

2 監督責任対象職員及び処分内容

所 属 名	階 級 (職 名)	年 齢	処 分 日	処 分 内 容
消 防 本 部	消 防 司 令 長 (次長)	58歳	令和8年7月28日	訓告
消 防 署	消 防 司 令 (当直司令)	54歳		文書による厳重注意

3 事案の概要

令和7年12月2日(火)8時頃、消防職員が出勤時に実施したアルコール測定で、酒気帯びと思われる状態の数値が検知されました。

しかし、当務責任者は、適切な対応を行わず、その職員を勤務に就かせていたことが明らかになりました。

さらに、その後の調査で、当該責任者が事実発覚後に公文書である記録表を修正及び加筆していたことが判明しました。

【消防長コメント】

この度の消防職員の不祥事につきましては、市民の皆様にご迷惑と不信感をおかけしましたことに、消防本部の責任者として深くお詫び申し上げます。

市民の安全と安心を守るべき消防職員が、その使命を果たせず、皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを重く受け止めております。本来あるべき姿を自覚し、職員一人一人が心を改め、真摯に反省しております。

消防本部は、これまで市民の皆様から厚い信頼をいただき消防活動を円滑に進めてまいりました。しかしながら、今回の件によりその信頼が揺らいだことは、大変遺憾であり、痛切な責任を感じております。信頼回復には時間を要しますが、全ての職員が一丸となり、「安心して頼れる消防」としての姿を取り戻せるよう全力を尽くす所存です。

皆様からのご批判やお叱りのお声を真摯に受け止め、今回の出来事を教訓とし、地域に根ざした健全で透明性の高い組織づくりに取り組んでまいります。

市民の皆様のご信頼を再び得られるよう誠実に、一層の奮励努力を重ねてまいります。

改めまして、この度の不祥事について深くお詫び申し上げます。

お問い合わせ先
消防本部総務課
担当：高梨
☎ 043-422-0119